# 入札公告(建設工事)

次のとおり一般競争入札に付します。 令和7年11月4日

支出負担行為担当官 山口少年鑑別所長 服 部 麻 理

# 1 工事概要

- (1) 品目分類番号 41番
- (2)工事名 令和6年度山口少年鑑別所汽缶室等改修工事
- (3)工事場所 山口県山口市中央4丁目7番5号
- (4) 工事内容 駐車スペース(土台フェンス囲い)及び汽缶室開口等新設工事
- (5) 工期令和8年3月31日まで
- (6) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年 法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源 化等の実施が義務付けられた工事である。
- (7)本件入札手続は、下記の3に定めるとおり、入札参加申請手続、入札手続等を電子調達システム(政府電子調達(GEPS)(https://www.p-portal.go.jp/))により行う。

なお、電子調達システムにより難い者は、支出負担行為担当官の承認を得た場合に限り、入札参加申請手続及び入札手続の全てを書面により行うこと(本件入札手続において「紙入札方式」という。)ができる。

### 2 競争参加資格

(1)予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条及び第71条 の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条における特別の理由がある場合に該当する。

(2) 本工事の業種区分(建築一式工事)において、法務省の令和7・8年度 における建設工事の一般競争参加資格の認定を受けていること(会社更生 法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされ ている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続 開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、法務省が 別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。)。

- (3) 法務省の令和7・8年度における建築一式工事の一般競争参加資格の認 定の際に算出して得た総合数値が、850未満(D)であること。
- (4) 競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)の提出期限の日から開札の時までの期間に、平成7年1月23日付け法務省営第191号会計課長通達「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領の制定及び運用について」に基づく指名停止をうけていないこと。
- (5)入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと(資本関係又は人的関係がある者の全てが共同企業体の代表以外の構成員である場合を除く。)。(入札説明書参照)
- (6) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(上記2(2)の再認定を受けたものを除く。)でないこと。
- (7) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして排除要請があり、法務大臣官房施設課長が契約の相手方として不適切であると認めていないこと。
- (8) 法務省が発注した工事について、予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る価格で契約し、かつ、当該工事の工事成績評定点が65点未満である場合には、その工事成績評定点の通知日の翌日から法務省が発注する工事の入札公告までの期間が1か月を経過していること。

# 3 入札手続等

(1)担当部局

〒753-0074 山口県山口市中央4丁目7番5号山口少年鑑別所 庶務課 用度係

電 話 083-922-6518 (音声案内内線3)

(2)入札説明書等の入手期間及び入手方法

ア 入手期間

令和7年11月4日(火)から同年12月22日(月)まで

### イ 入手方法

- (ア) 入札説明書等(入札説明書別冊の図面を除く)は、上記(1)にて 交付又は調達ポータル(https://www.p-portal.go.jp/)からダウンロードできる。
- (イ)入札説明書別冊の図面については、上記(1)でのみ交付(行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条に規定する行政機関の休日(以下「休日」という。)を除く毎日、午前9時から午後5時まで。)するので必ず入手すること(同図面は(ア)の方法によっては入手できない)。

- (ウ) 別冊の図面を含む入札説明書等について、郵送又は電送による入手 申込みは受け付けない。
- (3) 申請書の提出期間及び提出方法

ア 提出期間

令和7年11月4日(火)から同月25日(火)までの休日を除く毎日午前9時から午後5時まで

イ 提出方法

電子調達システムにより提出すること。

なお、紙入札方式による場合は上記(1)の場所に持参又は郵送(書 留郵便に限る。提出期間内必着)すること。

(4) 入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

ア入札

(ア)入札書の提出期限

令和7年12月23日(火)午後3時まで

(イ) 入札書の提出方法

電子調達システムによる。

なお、紙入札方式による場合は上記(1)の場所に持参又は郵送(書留郵便に限る。提出期限内必着)すること。

### イ 開札

(ア) 開札の日時

令和7年12月24日(水)午後1時30分

(イ) 開札の場所

〒753-0074 山口県山口市中央4丁目7番5号 山口少年鑑別所庁舎1階会議室又は電子調達システム

### 4 その他

- (1) 手続において使用する言語は日本語、通貨は日本円、時間は日本の標準 時及び単位は計量法(平成4年法律第51号)による。
- (2) 入札保証金

免除

(3) 契約保険金

納付(保管金の取扱店 日本銀行山口代理店(山口銀行山口支店))。 ただし、利付国債の提供(保管有価証券の取扱店 日本銀行山口代理店(山口銀行山口支店))又は金融機関若しくは保証事業会社の保障をもって契約保険金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

(4)入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚

偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で 最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、 落札者となるべき者が2者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。 なお、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契 約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又は その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれ があって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲

おって、落札者となるべき者の入札価格が予決令第 85 条に基づく調査 基準価格を下回る場合は、予決令第 86 条の調査を行うものとする。

内の価格をもって入札をした他の者のうち最低の価格をもって入札した者

(6) 手続における交渉の意図の有無無

を落札者とすることができる。

- (7) 契約書の作成の要否
- (8) 本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無無
- (9) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。
- (10) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3(3)により申請書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(11) 詳細は入札説明書による。